

「とまちプラザ・南公園」指定管理者の指定結果

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

1 公の施設の名称及び位置

名称	位置
とまちプラザ・南公園	帯広市西4条南13丁目

2 指定管理者

帯広市東4条南10丁目2番地

株式会社オカモト

代表取締役 岡本 謙一

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで